

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却資産）賦課	
記録項目	所在地番（耕山区分、大字コードなど）、一筆コード、所有者コード（所有者名）、特例コード、登記地目、現況地目、細目、用途区分、標準地番号、地積、市調区分、比準割合、砂防指定地率、路綿価番号（正面路線、側方路線、二方路線ごと）、奥補価格補正率（正面路線、側方路線、二方路線ごと）、造成費、奥行距離（正面路線、側方路線、二方路線ごと）、間口距離（正面路線、側方路線、二方路線ごと）、角地区分、画地補正コード、画地補正率、画地の所在地番、画地区分、画地割合、戸数、基準課税標準額（小規模住宅用地、その他の住宅用地、非住宅用地ごと）、類似宅地番号、評価額	
記録範囲	下関市に所在する固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者	
記録情報の収集方法	固定資産の所有者、他の官公庁からの情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部資産税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却資産）賦課	
記録項目	所有者コード、家の所在地、家屋番号、登記床面積、登記主体、登記屋根、登記階層、登記種類、現況主体、現況屋根、現況階層、現況種類、現況床面積、再建築費評点数、建築年、評価額、市街化調整区分、世帯数、特例コード、特例最終年、居住床面積、県評フラグ、合算フラグ、敷地権フラグ	
記録範囲	下関市に所在する固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者	
記録情報の収集方法	固定資産の所有者、他の官公庁からの情報取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部資産税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却資産）賦課	
記録項目	所有者コード、管轄支所、所有者氏名、住所、屋号、事業種目、課税標準額、減免課税標準額、年税額、減免税額、期割税額、資産の種類、理論帳簿価額、評価額、決定価格、課税標準額、件数、非課税、遊休補正、課税標準の特例、資産コード、資産名称、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、増加償却、物価補正倍数、評価の最低限度額、減価残存率、本体部コード、例外コード	
記録範囲	下関市に所在する固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者	
記録情報の収集方法	固定資産の所有者、他の官公庁からの情報取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部資産税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	課税データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却資産）賦課	
記録項目	所有者コード、更正番号、税額変更理由、証明発行区分、課税標準額、税額、異動事由、異動年月日	
記録範囲	下関市に所在する固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者	
記録情報の収集方法	固定資産の所有者、他の官公庁からの情報取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部資産税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宛名データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却資産）賦課	
記録項目	所有者コード、納税義務者コード、納税管理人コード、共有構成員コード、宛名コード、共有区分、非課税区分、減免区分、現所有区分、持分、共有者数、登記名義人名、相続人代表者	
記録範囲	下関市に所在する固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者	
記録情報の収集方法	固定資産の所有者、他の官公庁からの情報取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部資産税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課	
記録項目	所有者（住所、氏名、生年月日、電話番号）、使用者（住所、氏名、生年月日、電話番号）、納税義務者（住所、氏名、生年月日、電話番号）、旧所有者（住所、氏名）、旧使用者（住所、氏名）、届出者（住所、氏名、電話番号）、納税義務者の住民登録地、（その世帯主氏名、電話番号）、主たる定置場、申告理由、新旧標識番号、新旧車両番号、所有形態、種別、型式、年式、原動機の型式、車台番号、型式認定番号、総排気量、定格出力、販売譲渡証明書、初度登録年月、用途、種別、営業区分、自家用区分、車体の形状、類別区分番号、車検有効期限、取得年月日、廃車年月日、申告区分、取得原因、通知書番号、課税年度、賦課月、個人コード、廃車年月日、納期限、税額、車種コード、リース使用者名、プレート状態、特例コード、特例入力年度、異動事由、更正理由、更正額、更正年月日、処理月	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、他の官公庁からの情報取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市財政部資産税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税減免データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の減免	
記録項目	納税義務者（住所、氏名、電話番号、身体障害者等との関係）、身体障害者等（住所、氏名、生年月日）、身体障害者手帳（番号、交付年月日、障害名、障害の程度）、運転者（住所、氏名、身体障害者等との関係）、運転免許証（番号、交付年月日、有効期限、種類、条件）、種別及び用途、車両・標識番号、車名、取得年月日、車台番号、主たる定置場、使用目的、所有者住所氏名、使用者住所氏名、申告日	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、他の官公庁からの情報取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部資産税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		